



作業環境測定の新しい測定方法について

厚生労働省の「個人サンプラーを活用した作業環境管理のための専門家検討会」は個人サンプラーを活用した作業環境測定とその評価の方法について、検討結果を報告書にまとめ、平成 30 年 11 月 6 日に公表しました。

現在、労働安全衛生法第 65 条に基づき、事業者には一定の作業場において化学物質などの濃度を測定・評価するため、作業環境測定(A・B 測定)の実施が義務づけられています。

この報告書では、個人サンプラーによって測定した場合、作業環境測定に加えて、リスクアセスメントも同時に行うことができるため、作業環境測定の一つの方法として広範な作業場に導入することが望ましいとされました。

個人サンプラーによる測定方法を導入するにあたっては、現在、この測定を実施できる作業環境測定士の数が十分でないため、養成の期間などを考慮し、まずは一部の作業について、個人サンプラーによる測定の方法を先行導入し、A・B 測定と個人サンプラーによる測定のいずれかを選択できるようにすることとされました。報告書の内容については当社発行資料の「ザ・ナイトレポート(No.18004)」を参照願います。

当社では作業環境測定を行っており、今後の法律の改正に合わせて個人サンプラーの導入も検討していく予定です。ご質問等ありましたら、ぜひお気軽にお問い合わせ下さい。

資料 [2018年11月6日付 厚生労働省報道発表](#)

分析技術箇所 佐藤亮平

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [MOCAによる健康障害の防止対策の徹底について](#)
2. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)
(エコシステム秋田株式会社)
3. [〃](#) (東芝環境ソリューション株式会社)
4. [〃](#) (北電テクノサービス株式会社)
5. [〃](#) (株式会社電力テクノシステムズ)
6. [〃](#) (ゼロ・ジャパン株式会社)

平成 30 年度 水道法水質基準等の見直しについて—水質基準項目—

平成 30 年 11 月 15 日に厚生労働省で開催された第 1 回水質基準逐次改正検討会において、水質基準等の見直し案の検討がされました。

ここでは、平成 29 年度に検討された「陰イオン界面活性剤」及び「ニッケル及びその化合物」について、それぞれ引き続き水質基準と水質管理目標設定項目とすることが適当であるとされました。

また、新たに六価クロム化合物について検討がなされ、評価値を現行 0.05mg/L から 0.02mg/L に強化するよう見直し案が提案されました。

この検討事項を踏まえ、六価クロム化合物の新評価値(案)の設定については、年度内に開催予定の厚生科学審議会生活環境水道部会で方針を決定した後、食品安全基本法の規定に基づき、内閣府食品安全委員会の意見を聞くことになりました。その後、パブリックコメント手続きを経て新基準値を設定し、2020 年 4 月 1 日に施行予定となりました。

当社は水道法第 20 条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関及び水道 GLP 並びに ISO/IEC17025 認定試験所として、長年の水質検査の実績があります。お気軽に、お問合せください。

資料 [2018年11月15日付 厚生労働省](#)

[2018年第1回水質基準逐次改正検討会資料](#)

分析技術箇所 田沼祐樹

<年末年始休業について>

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月29日(土) ~ 1月6日(日)

7. [土壌汚染対策法に基づく特定有害物質等の見直し案に対する意見の募集](#)
8. [土壌汚染対策法施行規則の一部を改正する省令案等に対する意見募集](#)
9. [平成30年度 水道法水質基準等の見直しについて—農薬類—](#)
10. [東京湾環境一斉調査の結果概要について\(平成30年度\)](#)
11. [トリクロロエチレンによる大気汚染に係る環境基準の改定について](#)



上水ってどんな種類がある？

水道は、水道水の供給対象となる施設や受水槽の規模、またそれ以外でも、厚生労働省の要領や各都道府県の条例等で規制を受ける水道等があります。

答えは下記URLからご覧いただけます。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR09006.pdf>

お問合せはこちら

